

保護者様

島原市立第四小学校
校長 松尾 成晃

児童の学習用具について（お願い）

平素より本校の教育活動へのご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では、1年入学時の説明会や学級通信等で適切な学習用具についてお伝えし、各ご家庭にご協力をいただき、その成果を学力調査等の結果として実感しているところです。

つきましては、昨年度もお知らせさせていただいたように、さらなる学習効果を高めるため、今年度も下記の目的をもとに学習用具の指導を行いますので、再度確認の上、ご協力をお願いいたします。

【目的】

- ・授業に集中でき、正しい用具の使い方を習得する。
- ・えんぴつの持ち方、筆圧等、発達段階に応じた、学習規律を習得する。
- ・学習内容に応じた、効果的な活用を図る。(マーカー等)
- ・児童同士の貸し借りやトラブルを避ける。
- ・学年、担任が変わっても、共通した学習規律を確立する。
- ・用具費等の保護者負担を減らす。

1 筆箱の中に入れるもの

鉛筆（5本）	<ul style="list-style-type: none"> ・きちんとけずったもの ・Bか2B（1年生は6Bも） ・丸えんぴつは不可
消しゴム	<ul style="list-style-type: none"> ・よく消えるもの ・におい付き、キャラクター付きは不可
赤えんぴつ（赤ペン）	<ul style="list-style-type: none"> ・3年生以上は赤ペンも可
青えんぴつ（青ペン）	<ul style="list-style-type: none"> ・3年生以上は青ペンも可
定規（15cm程度）	<ul style="list-style-type: none"> ・透明でめもりや数字がはっきり分かるもの ・折りたたみができるものは不可
名前ペン（1本）	<ul style="list-style-type: none"> ・油性のもの
マーカーペン（2色まで）	<ul style="list-style-type: none"> ・4年生以上

2 道具袋に入れるもの

のり	<ul style="list-style-type: none"> ・使いやすいもの ・3年生以上はスティックのりも可
はさみ	<ul style="list-style-type: none"> ・使いやすいもの
三角定規	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生以上
分度器	<ul style="list-style-type: none"> ・4年生以上 ・透明でめもりや数字がはっきり分かるもの
コンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・3年生以上

3 学校で使うもの

コピー（色えんぴつなど）	<ul style="list-style-type: none"> ・12色程度のもの
下敷き	<ul style="list-style-type: none"> ・無地のもの

4 その他

- ・次回購入するときには、上記にあった用具を揃える。
- ・持ち物には必ず、名前を書くようにお願いします。
- ・絵の具など少なくなっているものは、補充をお願いします。
- ・その他、学習に必要なものは、随時担任から連絡があります。